

## こども青少年・教育委員会行政視察概要

1 視察月日 令和4年7月25日（月）～7月27日（水）

2 視察先及び視察事項

（1）徳島県

デュアルスクールの取組について

（2）兵庫県小野市

ア 小中一貫教育について

イ ハートフルチャレンジおの検定について

（3）兵庫県伊丹市

こども発達支援センターあすばるの取組について

（4）兵庫県宝塚市

フレミラ宝塚の取組について

3 視察委員

委員長 麓 理 恵

副委員長 関 勝 則

同 藤 代 哲 夫

委員 東 みちよ

同 鈴 木 太 郎

同 有 村 俊 彦

同 荻 原 隆 宏

同 木 内 秀 一

同 行 田 朝 仁

## 視察概要

1 視察先  
徳島県

2 視察月日  
7月25日（月）

3 対応者  
議会事務局長（挨拶）  
教育委員会学校教育課長・統括指導主事（挨拶・説明）  
株式会社あわせ担当者（挨拶・説明）

## 4 視察内容

デュアルスクールの取組について

### ア デュアルスクールの理念・目的

デュアルスクールとは、首都圏や中京圏及び近畿圏を中心にした都市部に住む小学校1年生から中学校2年生までを対象に、都市部の学校と徳島県内の学校、それぞれの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる新しい学校の形のことである。

地方と都市の交流人口や関係人口の増加による地方創生と、少子化への対応、子どもの豊かな体験機会の提供の視点から、地方と都市の学校を結ぶ教育環境を創造することによって、新しい人間関係づくりの体験や、地方と都市との双方の視点に立ち、多様な考え方のできる人材を育成するとともに、二拠点居住や地方移住を促進することを目的としている。

### イ 区域外就学制度

現行の学校教育制度では、2つの学校に籍を置くことは認められていないため、デュアルスクールでは、区域外就学制度を活用することにより、住民票を異動させずに、徳島県の学校に学籍のみを異動させることが可能な制度である。また、期間を個別の希望に合わせて調整することや、1年間に複数回行き来することも可能である。

なお、住民票を異動しないため、児童手当などの変更の手続きも不要である。

そして、学籍を異動させているため、徳島県の受入学校での就学期間については、住所地の学校で欠席扱いにはならず、受入学校に

において出席日数として認められる。

また、受入学校には非常勤のデュアルスクール派遣講師を配置しており、当該児童生徒の学習や学校生活の支援を行うとともに、都市部の学校との連絡調整業務を行うことで、受入学校での生活をサポートすることが可能である。

#### ウ 区域外就学の事務手続き

都市部在住の方が、徳島県内でデュアルスクールの実施を希望する場合には、まず対象児童の保護者が徳島県内の市町村教育委員会へ実施したい旨、届出をする必要があり、その届出を受けた市町村教育委員会が、当該児童生徒の住所地である都市部の市区町村教育委員会へと協議を行う。そこで承諾されると、保護者宛てに承諾された旨の連絡が入り、改めて保護者が児童生徒の住所地である市区町村教育委員会へ届出を提出するという流れになっている。

また、デュアルスクールの推進に向けた環境整備として、徳島県から文部科学省に対し、区域外就学制度を積極的に活用できるように周知を図るよう提言を行い、「地方移住等に伴う区域外就学制度について」という文部科学省の平成29年7月26日通知の中で、地方への一時的な移住や二拠点居住が区域外就学制度を活用できる例として明示されたことなどが挙げられる。

#### エ 利用者の想定

- ・徳島県内への移住に向けたお試し移住をしたい方
- ・徳島県と都市部の二拠点居住をしたい方
- ・サテライトオフィス勤務やリモートワーク及びワーケーションを実施したい方
- ・子育てや介護のために短期間徳島県内の実家に帰省をする方
- ・短期間家族を招いて一緒に徳島県内での生活を楽しまたい単身赴任の方

#### オ 対象となる児童生徒

首都圏、中京圏及び近畿圏などの三大都市圏等、また徳島県内の公立小中学校に通学する小学1年生から中学2年生を対象としている。

受入先の市区町村内の学区内に居住地を確保でき、その居住地からおおむね2週間以上通学できること、保護者と共に市区町村内で生活できること、ほかにも社会や学校の規則及びマナーを守り、他の児童生徒と協力して落ち着いた学校生活を送ることができること

を対象児童生徒の原則としている。なお、実施可能期間は5月から翌年2月上旬までである。

#### カ デュアルスクール派遣講師

派遣講師は、受入先の学校における担任教師と連携しながら、実施児童生徒の学校生活や学習の支援を実施している。ほかにも保護者や住所地の学校との連絡業務や、日々の学習等を記録し、デュアルスクール終了後は、期間中の記録をまとめたデュアルスクール日誌を作成している。

派遣講師の派遣にあたっては、徳島県教育委員会が定める様式を用いて、受入学校の所在する市町村教育委員会が申請を行い、徳島県教育委員会から決定書及び辞令書が交付され、併せて講師が派遣される仕組みとなっている。

#### キ これまでの実施実績

デュアルスクールを最初に実施した事例は、平成28年10月である。

令和元年度実績は、年間で6回の実施を行ったが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら実施をしており、令和4年7月までに合計20回の実施実績がある。

#### ク 効果

実施した児童にとっては、地方での生活を体験することで、都市部では経験し難い体験を通じて多様な価値観の醸成につながる事が可能である。また、保護者にとっては、新たな働き方やライフスタイルの実現や、子供と過ごす時間を増やすことができること、また、将来的な二拠点居住や移住に向けて子供の教育に関する不安の払拭をすることが期待できる。

受入学校としても、都市部からの転入生を受け入れることで新しい人間関係づくりの体験を通じて地方と都市の違いを知る機会の創出や、地元の魅力を再発見することなど、学校全体の活性化が期待できるといった効果がある。また、周辺地域では、交流人口の増加及び移住の促進につながり、地域の活性化を図るという効果を発揮するのである。

#### ケ 課題

デュアルスクールの制度や特徴についての認知度がまだ低いということが課題とされる。徳島県内でも一部の教育委員会のみでの実施にとどまっているため、県下全域での実施が可能となるように、改めてPR動画の作成やホームページにて積極的に周知を図り、認

知度向上につなげていく必要がある。

また、実施にあたっては双方の学校間で様々な書類による手続きが必要になることが学校現場の負担となっていることもあるため、より利用しやすいシステムの構築を進めていく必要がある。

## コ 質疑概要

Q 事業費や費用対効果について伺いたい。

A R4年度は約500万円を予算計上、大まかには半分がプロモーション費用、残り半分がデュアルスクール派遣講師の人権費である。

また、費用対効果については、繰り返し来ていただくことや移住に繋がることができれば、収入面でのプラスになることが見込まれる。

Q 障害のある児童生徒を受け入れた実績はあるか。

A 現状、相談や受け入れた実績はない。ただし、学習面のみではなく、生活面の支援もデュアルスクール派遣講師が担うことが可能なため、障害を理由に受け入れることができないといったことはない。

Q デュアルスクールで生徒を受け入れた際には、徳島県ならではの特色ある授業などを実施するなどしているのか。

A 授業の内容は各学校に一任している。徳島県ならではの授業の事例としては、船に乗って海上に出るといった校外学習などを実施している学校がある。

Q 文部科学省からのサポートはどの程度あるのか。

A 平成29年7月26日付文科省通知「地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について」において、大きく後押しをいただいたと考えている。その後、コロナウイルスの影響により実績がまだ十分でないため、デュアルスクールによる教育上の効果をアピールするためには、引き続き受け入れ件数を積み上げることが重要になると考えている。

Q 授業の進み具合が、学校間で異なった場合のサポート体制はどのようなになっているのか。

A デュアルスクール派遣講師が、通学の前後1週間、学習状況のサポートを行うことをしている。

Q 都市部から児童が来た際に、地域の方との関係づくりのサポートを行政が行っているのか。

- A 行政から、地域の方に対してお願いしていることはない。
- Q デュアルスクールのために移住に来られた場合の家賃補助等はあるのか。
- A 家賃補助は実施していないが、県で把握している比較的安価な住居を紹介している。また、各市町村が、所有物件の価格設定を行っており、日額700円や、移住を前提ということであれば無料といったケースもある。
- Q デュアルスクール派遣講師から見た事業の評価はどうか。
- A デュアルスクール派遣講師は教員OBが担っている。デュアルスクール派遣講師に向けたアンケートでは、少人数制での授業を提供できるため、児童生徒に対して良い刺激になっているという前向きな意見をいただいている。
- 一方で、急に1週間前頃から児童生徒の学習支援に対応しなければならないことについては負担であるといった意見もある。
- Q 新型コロナウイルス感染症の影響でデュアルスクールに関する問い合わせ件数は増えているのか。
- A 問い合わせ自体は増えている。しかし、勤め先での許可が下りない場合や、問い合わせ時期によっては、受入側の都合などにより実施に至らないことがあるため、実施件数が伸びていない状況である。
- Q 同一の家庭が複数回実施すること及び複数回実施する中で、異なる受入先の学校を指定することは可能なのか。
- A 複数回実施していただくことは可能である。また、2度目以降の際に前回とは異なる受入先の学校を指定することも可能である。



(徳島県議会大会議室にて説明聴取及び質疑)



(徳島県議会入口前にて)

## 視察概要

### 1 視察先

兵庫県小野市

### 2 視察月日

7月26日（火）

### 3 対応者

市議会副議長（挨拶）

教育委員会教育指導部学校教育課主幹（説明）

### 4 視察内容

#### （1）小中一貫教育について

##### ア 小野市の教育基本理念

小野市では、「国際社会の中でたくましく活躍できる心豊かで自立した人づくり」や、少子高齢化・人口減少社会、グローバル化、高度情報化、食料・資源問題などの急激な社会情勢の変化の中で、未来を切り拓く原動力は人づくり、すなわち教育である。という基本理念を掲げ、脳科学に基づく教育をはじめとして、ハートフルチャレンジおの検定や、小中一貫教育に取り組んでいる。

##### イ 脳科学に基づく教育

東北大学教授である川島隆太氏が平成17年10月に小野市教育行政顧問に就任した。また、川島教授は、前頭前野を鍛えることは生きる力を育み、心の教育につながると提唱した。

前頭前野の働きとしては、行動や情動を抑制する、コミュニケーションをする、意思決定をする、記憶のコントロールをするといったことが挙げられる。前頭前野は2度の大きな成長期があるとされており、それは出生前から3歳頃までと10歳以降である。特に0歳から3歳は脳が非常に成長する期間であるため、子育て講座や情報発信を積極的に行い、家族間のコミュニケーションの重要性や、規則正しい生活が脳を健康に育てるということを広く周知している。また、そうした幼児期の経験は小学校に入学してから学習の土台となると考えられる。

##### ウ 小野市16か年教育

脳の成長発達の観点から、成長は大きく3つのステージに分けて

考えることができる。

- ・ 1 s t ステージ（就学前）

脳は非常によく成長し、親子のふれあいで多くのことを学ぶ時期。

- ・ 2 n d ステージ（5歳～10歳）

脳はゆるやかな成長を続け、生活や学習の基礎を固める時期。

- ・ 3 r d ステージ（10歳～15歳）

再び急激に脳が成長し、主体的に学び生きる力を育む時期。

こうした胎児である出生前の約1年間を含めて15歳までの16年間の教育を、小野市16か年教育として推進している。

そのため、学校教育下のみではなく、行政機関が主体で実施している両親教室や、親子教室の機会や、ほかにも保育園や幼稚園の先生に対しても、脳の前頭前野を鍛えることが、心の育ちに直結していること及び年齢に応じた成長のために重要になることなどを積極的に伝えることを推進している。

また、脳の成長発達に特に重要になる要素として、十分な睡眠、バランスの取れた食事、周囲とのコミュニケーションの3点が挙げられており、それらを実践するためには、子供自身のみならず家庭での協力体制が不可欠になってくる。

## エ 小中一貫教育について

教育における基本理念の中で、キャリア形成を意識し、地域に根差した小中一貫教育を推進することと、脳の発達に応じた学びの工夫による小中一貫教育を推進することとしている。

小中一貫教育の9か年を4年3年2年と区分けし、それぞれにおいて脳の発達上の特性から学びとキャリア発達について、次のとおり整理がされている。

### （ア）第Ⅰ期（4年）1～4年

特徴：児童が受容的で、生活・学習の基礎を固める重要な時期。

学び：反復及び定着によるできた、わかったという達成感や知りたい気持ち、わくわく感を重視。

キャリア発達：自分の思いや、考えを伝えることができる。自分や友達のをよさを捉え、協力できる。係や当番活動で他者のために取り組む。日常生活や学習と将来の生き方とつなぐ。自分で課題解決しようとするすることができる。

(イ) 第Ⅱ期（3年）5～7年

特徴：自立した考え方を始める時期であるが、教科内容が難しくなり、心理的にも揺らぎやすい時期。

学び：具体的な思考から抽象的な思考となり、知りたい気持ちから主体的な問題学習へ。

キャリア発達：話し合い等で、多様な考えを理解できる。異年齢集団で役割と責任を果たす。学びや体験を生活や職業と関連づける。将来を考える大切さが見える。将来の夢や希望の実現へ努力しようとする。

(ウ) 第Ⅲ期（2年）8・9年

特徴：将来に対する目標を持ち、夢と希望の実現へ向かう時期。

学び：目標意識（将来の夢や目標を強く意識）や知的好奇心（学ぶこと自体を楽しむ）を重視。

キャリア発達：自他の良さ・感情を理解し、尊重する。チームを組んで支え合いながら仕事をする。進路・職業の情報を多面的に集め検討する。自己を活かす将来を現実的に考える。将来設計実現へ課題解決に取り組む。

また、具体的な取組として、小学校でも教科担任制を積極的に取り入れることや、小学校と中学校の教師が一体となって、授業研究会を実施していること。ほかにも、中学校教師が小学校の授業に参加し、専門性の高い内容を補足することで授業に対する興味関心を引き立てることや、中学校の体育の授業に小学校の体育教師が参加し、一緒になって授業を実施するなど、小中学校の教師が一体となって授業を行える仕組みを取り入れている。

そのほか、生徒自身の交流を目的とした取組として、中学校の朝会に小学生を参加させ、身近な先輩たちの姿を見せることや、小学校と中学校の生徒同士が合同で取り組むことができる行事を設けるなど、小中学校の垣根を取り除き、互いのつながりを強化している。

加えて、生活指導という面においても、脳科学の知見を取り入れながら、朝食の重要性やスマホの利用方法及び使用時間などについて、9か年一貫して伝え続けるということを実施している。そうした小中一貫教育では、学力のみではなく、社会性や心の教育にも力を入れて取り組んでいる。

## (2) ハートフルチャレンジおの検定について

### ア 概要

学力及び心の育成につなげるために平成16年から実施しており、基礎学力・体力の育成、家庭学習の習慣化や朝食摂取の推進、やればできるというチャレンジ精神の育成を狙いとしている。

おの検定のテキストは、学校現場の教師が各校1名ずつ集まり小野市独自で作成したものを使用している。小学校では漢字と計算のテキスト、中学校では、それに加えて英語のテキストを使用している。また、テキスト内には問題が記載されているのみではなく、間違いやすいポイントなどを紹介したページなども含んでおり、楽しみながら学習ができる工夫を取り入れている。

また、検定の受験に向けては、テキストに沿って各自が自宅などで学習を進め、学期に1度、学校で受験することになっている。そこで回答された答案用紙は、小野市教育委員会にて採点を行い、間違いの多かった問題ランキングなども含め、各学校に結果がフィードバックされることとなっている。

なお、80点という合格ラインを超えた児童生徒には、認定シールを配布しており、認定シールを受け取ることが、児童生徒にとって、学習に対するモチベーション向上につながっている。

家庭学習の定着に向けて、おの検定の受験10日前頃から学習に取り組んだページに保護者のサインをもらうことや家庭での学習状況のコメントを記入してもらうなど、保護者にも家庭学習への協力をいただいている。

おの検定を取り入れた成果としては、次の4つが挙げられる。

- ・基礎及び基本の学力の定着
- ・学習意欲の高まり
- ・計画的及び自主的な家庭学習の充実
- ・家庭学習時における保護者の協力体制の構築

### (3) 質疑概要

Q 前頭葉の発達のためには、朝食の摂取も重要になるとのことで、近頃、摂取率が向上しているという図表があったが、家庭に対してどのようにアプローチして協力が得られたのか。

A ひまわりカードという朝食摂取の有無や栄養バランスの整った食事を取れたかなどを記録するための用紙を各家庭に年2回配布しており、そのカードの中に、脳科学の観点からも朝食の重要性

を記載している。その繰り返しによって朝食の重要性が浸透した結果、摂取率が向上したと考えられる。

Q スマートフォンを長時間使用し続けることによる学力や脳に与える影響についての調査は行っているのか。

A 脳科学の観点から、スマートフォン使用時の脳の働きについて調査をした結果、スマートフォンを長時間に渡り使用し続けている場合には、脳の働きが低下していることが分かっている。

Q おの検定の実施によって子供たちが得られた効果にはどのようなものがあるか。

A 結果を受けて子供自身の現状を認知することや、周囲の子供たちの頑張りを素直に認めることができるようになったなど心の成長を実感することができた。

Q 小中一貫教育の中で、教科担任制を推進しているとのことだが、教員不足の問題をどのように乗り越えているのか。

A 現状では幸いなことに教員の欠員は発生していない。全国的な教員のなり手不足は小野市でも例外ではないため、引き続き積極的に求人を行っている。



(小野市議会にて説明聴取及び質疑)



(小野市議会本会議場にて)

## 視察概要

### 1 視察先

兵庫県伊丹市

### 2 視察月日

7月26日（火）

### 3 対応者

市議会議長（挨拶）

こども家庭支援センター所長（挨拶・説明）

### 4 視察内容

こども発達支援センターあすばるの取組について

#### ア 施設概要

発達に支援を要する子供たちが地域で安心して成長できる社会環境をつくるため、障害の種別に関わらず、保健、医療、福祉及び教育の各分野が協力して総合的かつ一貫したサービスを提供することができる施設として、平成28年4月に開設した。

また、あすばるという愛称は、子供たちの未来＝明日（あす）と、仲間＝PAL（ぱる）を育てていくことができる施設をイメージしたものであるとして全国からの応募により決まった。

設立までの経緯は、次のとおりである。

- ・昭和40年6月：知的障害児通園施設として、つつじ学園が開設される。
- ・昭和45年5月：肢体不自由児通園施設として、きぼう園が開設される。
- ・昭和60年4月：早期療育事業として、カルミア園が開設される。
- ・平成10年4月：伊丹市障害者計画において、療育などの各種サービスや総合調整機能を持つ拠点施設としての総合療養センターの設置が提案される。
- ・平成22年4月：体験保育（たんぼぼ）や、相談支援事業、地域支援事業を開始する。
- ・平成23年2月：伊丹市総合計画にて、保健・医療・福祉・教育が連携して発達支援を行う施設を整備し、支援を要する子供に切れ目ない支援を行うことを主

要施策に位置付ける。

- ・平成23年4月：伊丹市乳幼児発達支援連絡協議会において、伊丹市こども発達支援センターの建設に向け、検討を開始する。
- ・平成28年4月：伊丹市こども発達支援センターあすばるを開設し、福祉型児童発達支援センターとして、つつじ園、きぼう園、カルミア、たんぽぽ、相談支援事業、地域支援事業を統合し、診療所を併設した。

あすばる内における運営組織は、児童発達支援センター及びこども発達支援センター診療所の大きく2つに分けることができる。

児童発達支援センターでは、総合調整機関として、相談支援や地域支援、体験保育（たんぽぽ）を運営している。ほかにも通所サービスとして、カルミア、つつじ、きぼうを運営している。

こども発達支援センター診療所では、小児科及び小児整形外科の診療所や、リハビリテーションを行っている。

また、総合的なサービスを提供するため、保育士や相談支援専門員をはじめ、保健師、医師、看護師、各種療法士、調理師、栄養士などの様々な専門職で構成している。

## イ 事業紹介

### （ア）相談支援・地域支援

相談支援では、0歳から18歳までの発達に支援が必要な子供のための相談窓口として実施している。また、こちらで相談支援専門員による市内の福祉サービス利用計画書の作成などを行っている。

体験保育たんぽぽでは、主に1歳半の健診で支援が必要とされた子供と保護者のための早期療養の場としている。週に1日のペースで3か月間、体験保育を実施している。また、1日8組程度の親子の利用が可能である。

ほかにも、巡回相談・スタッフ派遣事業として、公立及び市立保育所等に通っている支援と必要とする子供を対象に、心理療法士や理学療法士、言語聴覚士などによる巡回検査や、相談対応を実施している。また、保育所等へ訪問し、市内の福祉サービスとの連携支援や、専門的な知見などから助言を実施している。

また、多様な専門分野の職員がいることから、特別支援教育や

統合保育に従事する職員、相談支援事業所スタッフなどを対象に講演会や研修会を実施している。

(イ) カルミア（児童発達支援）

概要：言葉が遅い、友達とうまく遊べない、強いこだわりがあるなど、発達が気になる子供と保護者が通い、成長を促す早期療養の場

対象：おおむね1歳半から就園前の子供とその保護者

利用定員：1日あたり20名程度

利用日時：1週間あたり1日として、午前または午後の約2時間程度

利用期間：利用開始から1年以内

通所方法：自主通所

(ウ) つつじ（児童発達支援）

概要：発達に支援が必要な子供が、毎日の集団生活を通じて生活習慣や対人関係の基礎、遊びへの意欲、社会性を育む療育の場

対象：おおむね3歳から就学前の子供

利用定員：40名程度（1クラス10名程度の4クラス）

利用日時：1週間あたり5日として、午前9時40分から午後2時まで

親子通所の場合は、1週間あたり1日から2日

通所方法：市内を2コースに分けてバスによる送迎を実施

(エ) きぼう（児童発達支援）

概要：運動面の発達に支援が必要なこどもが保護者とともに通所し、発達と自立を育む療育の場

対象：0歳から就学前の子供とその保護者

利用定員：1日あたり20名程度（0・1歳児、2歳児、3～5歳児の3クラス構成）

利用日時：午前9時40分～午後1時30分

4・5歳児は1週あたり2日間、児童のみで通所可能

通所方法：自宅からあすばるまでの間をタクシーによる送迎を実施している。なお、幼稚園や保育園との並行通所が可能である。

(オ) こども発達支援センター診療所・リハビリテーション

療養支援体制を専門的及び医療的側面から支援することを目的

として、肢体不自由児、知的障害を併せ持つ子供を対象に、地域生活を見据えた支援、障害や発達の特性に応じた専門的技術や情報を提供している。

また、医療専門スタッフによる地域支援として、児童発達支援センターと連携しながら、様々な相談支援に対応することや、保育所等訪問支援事業などを通じて、保育所及び幼稚園や学校などに医療専門スタッフを派遣しての支援を実施している。ほかにも、研修や講演会などの講師を担っている。

リハビリテーションの目的としていることとして、次の4点を掲げている。

- ・運動機能の発達を促すこと。
- ・運動能力を維持すること。
- ・体のゆがみや間違った運動の方法が固まっていくことを防ぐこと。
- ・子供の特性を理解して子育てできるように保護者を支援すること。

#### ウ 質疑概要

Q 通園児童が小学校に就学される際には、どのような支援を行っているのか。

A 入学する前に、教育支援委員会の中、どういった支援を要する児童であるのか、支援学級の中でどういったところを伸ばしていきたいと考えているのか、保護者の願いも併せて伝えている。

そうした情報や思いを知ったうえで、地域の小学校では受け入れている。また、入学してからも、相談員などの職員が訪問するなど、継続的にサポートを実施している。

Q 支援をする中で、難しい対応もあると思われるが、何か工夫をされていることはあるか。

A 支援を要する子が食事の際に使用する机や椅子などを、一人一人に合わせた形状に加工を施して使いやすいようにするなど、一人一人に合わせた支援が行えるようにしている。



(伊丹市立こども発達支援センターあすぱる会議室にて説明聴取)



(伊丹市立こども発達支援センターあすぱる施設見学)



(伊丹市立こども発達支援センターあすばるの入口前にて)

## 視察概要

### 1 視察先

兵庫県宝塚市

### 2 視察月日

7月27日（水）

### 3 対応者

子ども家庭支援センター所長 （挨拶・説明）

フレミラ宝塚館長 （説明）

### 4 視察内容

フレミラ宝塚の取組について

#### ア 施設概要

フレミラ宝塚は老人福祉センターと大型児童センターの複合施設であり、高齢者と児童に、学習文化活動、仲間づくり及び交流の場を提供している。

また、フレミラとは、高齢者と児童が触れ合い（フレ）、未来（ミラ）を築く場所として、相互交流を深めることを目的に様々な事業を実施している。

その中には、宝塚市子ども家庭支援センターや宝塚市子どもの権利サポート委員会、宝塚市ファミリーサポートセンターなどが設置されている。

#### イ 宝塚市子ども家庭支援センター

フレミラ宝塚の1階に設置されており、平成18年に行政の直営機関として、宝塚市の子育て支援の中核的な役割を担う拠点として、児童虐待予防を目的とした子育て支援事業など様々な事業を実施している。

##### （ア）子育て情報の提供

出生届が出された際などに、子育て・子育てガイド「たからばこ」という冊子を渡しており、各種の行政サービスを紹介している。また、子育て通信「きらきら」等で、子育てに関する情報を発信している。ほかにもセンター内で、イベントなどの情報コーナーを設置し、市民向けの情報提供を実施している。

(イ) 親子育てグループへの支援

親子育てグループとは、おおむね小学校区ごとの地域にお住まいの就園前の親子が集まり、自主的に活動しているグループである。子ども家庭支援センターでは、活動の支援・おもちゃ絵本の貸出・入会や活動の見学紹介・新しいグループづくりについての相談等を実施している。

(ウ) 子育て講座・遊ぼう会などの開催

妊娠期からおおむね15歳の子育てに関する成長過程別の様々な講座や親子を対象にした遊びなどの催しを通して、日々の子育てへの自信や安心感につなげるなど、親と子の仲間づくりを目指す取組を実施している。

(エ) 就学前子育て相談

主に、乳幼児の子育てに関する相談窓口を平日の午前9時から午後5時30分で開設している。

(オ) きらきらひろば

フレミラ宝塚内に未就園児と保護者が自由に遊べるプレイルームを設けている。中には、授乳室と乳児がはいはいできるスペースに加えて、おおむね3歳くらいまでの子が遊べるおもちゃが用意されている。また、フレミラ宝塚内の子育て情報サロンの一角にも就学前の親子が優先的に遊べるプレイコーナーを設置している。

なお、令和3年度の利用実績は7,325人、相談受付件数は334件であり、多くの方が利用している。

また、きらきらひろばには保育士が常駐しており、定期的に、助産師や管理栄養士、臨床心理相談員が来て専門的な相談を受けることが可能である。

(カ) 赤ちゃんの駅

乳幼児を連れた親子が外出しやすいように、市内の公共機関や店舗などの民間施設で、授乳やおむつ交換の場所を提供している。

また、イベント用などに移動式赤ちゃんの駅の貸出を行っている。

(キ) 児童館

市内には、子供の居場所・地域の子育てひろばとして、9か所の児童館（こども館）がある。

#### ウ 宝塚市子どもの権利サポート委員会

フレミラ宝塚2階に位置する宝塚市子どもの権利サポート委員会では、宝塚市子どもの権利サポート委員会条例により、行政機関からの独立性が確保された子供の権利救済を図るために設置された第三者的に子供に寄り添う専門機関である。

宝塚市内在住・在学・在勤の18歳未満の子供及び高等学校、高等専門学校等に通う19歳までの者を対象としている。子供の気持ちを早期に受け止め、相談に応じるだけでなく、子供の最善の利益を実現していくことを目的とし、相談者である子供と一緒に考えて、関係機関との調整や、救済の申立て等による調査など、関係機関への協力や改善求めていくことを実施している。併せて子供自身が本来持っている力を十分に発揮できるよう、問題解決に向けた支援を行っている。

#### エ 大型児童センターの取組

特徴として、中高生をメインターゲットとした施設であり、開設時間も午後9時までという長い時間設定としていることや、中高生が主体的に検討した施設プログラムを実施している。

#### オ 質疑概要

Q 大学生でも施設を利用することができるのか。

A 施設を利用することはできないが、ボランティアとして、利用している中高生に勉強を教えるなどしてもらっている。

Q きらきら広場は主にどのような利用者がいるのか。

A 近くに祖父母がいないなど、子育てに関する相談することができない乳幼児の母親が来て、保育士や助産師などの専門職員へ相談することなどで活用されている。

Q 多くの方が利用されているとのことだが、何か工夫は行っているのか。

A 利用者に対してアンケートを実施するなど、利用者の声をプログラムに反映するなどしている。中でも高齢者から要望のあったスマートフォン講座のプログラムは大変好評をいただいた。

Q 施設を設計するうえで、工夫したことはあるか

A 宝塚市の福祉の重点エリアとして整備されたことや、フレミラ宝塚は、子供と高齢者が触れ合うということがコンセプトであるため、自然と顔を合わせて交流が生まれるような設計となっている。

- Q 放課後のみならず、学校に行けない児童生徒も受け入れや支援を実施しているのか。
- A 支援が必要な児童生徒である場合には、個人情報の取り扱いには注意をした上で行政の支援につなげることを実施している。
- Q フレミラ宝塚と各地域児童館との情報交換などは実施されているのか。
- A 定期的な情報共有などの場として年4から5回程度実施して、全市的な情報共有を行っている。



(フレミラ宝塚内会議室にて委員長挨拶)



(フレミラ宝塚現地視察)



(フレミラ宝塚入口前にて)